



長野労働局発表(4-75)  
令和4年8月9日(火)

担 当	職業安定部 職業対策課
	課長 中沢 忠雄
	課長補佐 有坂 宗徳
	事業所給付監査官 青木美也子
	電話 026(226)0866

## 雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を 不正に受給した事業主の公表について

今般、下記の事業主について、雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社 しなの代行
	代表者氏名	代表取締役 浄山 裕二
事業所	名称	株式会社 しなの代行
	所在地	長野市伊勢宮 3-1-25 エス・ディーしなの2F
	事業の概要	自動車運転代行業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金 緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	雇用調整助成金 1,038,755 円 緊急雇用安定助成金 10,126,500 円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和4年6月2日
	内容	休業していないにもかかわらず休業したとし、また、雇用実績がないにもかかわらず雇用したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給した。